

育成会

かわさき



知的障害者親の会 会報 No.190

2018. 8. 1

会長あいさつ

川崎市育成会手をむすぶ親の会
会長 結城 眞知子



会員の皆様には、平素より「川崎市育成会手をむすぶ親の会」の活動にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

平成30年度の重点要望項目は前年度に引き続き、障害者本人とその家族の高齢化に焦点をあて継続して掲げています。

親の支援なき後も安心して暮らせるように入所施設の建設（2021年に日進町福祉センター跡地に完成）やグループホームの充実。とりわけ最重度・重複障害者でも入居できるグループ

ホームの整備。これらが実現できないと親亡き後の終の棲家はあり得ません。

会として、障害者の一人ひとりが親亡き後も安心して暮らすことのできる支援体制の充実を行政や関係機関に働きかける役割を担っていかなければと強く思っています。

他にも在宅対策として、ショートステイや親が病気になった時に安心して長期に預かってくれるミドルステイの創設や通所先の利用時間が必要な時に延長できる制度も必要だと考えます。それから、川崎市地域包括ケアシステムや意思決定支援、災害時の支援など会として取り組むべき問題がたくさんあります。

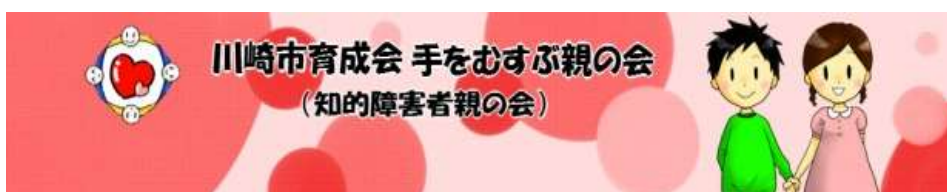
大事なのは、高齢の親子が孤立しないように耳を傾けて思いを受け止め、共に考えていく親の会になるよう更に努力をすることだと思っています。

まもなく開催される「手をつなぐ育成会関東甲信越大会 川崎大会」～これからもここでくらしたい～を簡単に紹介します。「働く」と「高齢」の二つの分科会と本人会を実施します。分科会会場は川崎日航ホテル、本人会は藤子・F・不二雄ミュージアム（バスツアー）、全体会はミュージアム川崎シンフォニーホールです。現在、プロジェクトメンバーで綿密な打ち合わせや現場でのシミュレーションを行って準備を進めています。大会冊子の作成も始まるので、いよいよという緊張感を感じています。

今年度も皆様のご期待に応えられるように役員一同、力を合わせて邁進してまいりますので、より一層のご支援とご協力を心からお願い申し上げます。

ホームページ

「川崎市育成会手をむすぶ親の会」で、検索してください。



川崎市育成会手をむすぶ親の会第6回総会（平成30年度定時総会）



5月31日（木）10時30分より、地域福祉施設「ちどり」1階会議室で開催しました。各支部から選任された代議員と役員で行い、各支部長、各委員会委員長はオブザーバーとして参加しました。はじめに、構成員数33名中、出席31名、書面表決2名で総会が成立することが確認されました。

議長に、宮澤明副会長が選出され、議事について審議を行い、代議員全員の挙手により、全て可決承認されました。

《議事》

- 第1号議案 平成29年度事業活動報告（案）
- 第2号議案 平成29年度決算報告（案）・会計監査報告
- 第3号議案 平成30年度事業活動計画（案）
- 第4号議案 平成30年度予算（案）

*各支部長・各委員長からも、それぞれの活動について報告やお知らせを行いました。

総会の詳しい内容は各支部代議員におたずね下さい。（美和 とよみ）

平成30年度要望事項（平成31年度予算要望）

川崎市育成会手をむすぶ親の会として、障害者施策要望を川崎市に提出します。

1. 特別支援学校卒業生在宅ゼロ施策の継続
2. 障害者の高齢化と家族の高齢化に向けた取組
 - ①24時間切れ目なく安心して暮らせるよう、終の棲家としてのグループホームの充実
 - ②65歳以上の障害者相談窓口として地域包括支援センターの機能拡充
 - ③介護保険事業所が共生型サービス事業所となる時は障害者介護を十分理解すること
3. 地域で安心して暮らすことのできるバックアップ機能などの充実
 - ①短期入所施設（ショートステイ）の拡充、ミドルステイの創設
 - ②介護者のバスフリーパスなどの復活
 - ③通所先の利用時間が長く使える制度作り、さらには特別支援学校卒業後も夕方支援が受けられる受け皿の整備
 - ④安定して継続的な支援が受けられる施設職員体制の整備
 - ⑤セルフプランによらないサービス等利用計画の作成 他
4. 障害者の所得保障
 - ①年金の保証・工賃が増える施策
 - ②雇用促進につながる就労支援制度の拡充
 - ③企業への障害者理解の啓発と、合理的配慮の徹底
5. 法人成年後見制度の推進
6. 災害時の支援
 - ①災害時要援護者も対象者指定方式として災害時に必ず見守れる体制作り
 - ②一次避難所での配慮と二次避難所の在り方の検討
7. その他
 - ①南部地域にグループホーム新設、重度障害者のためのグループホームの新設
 - ②知的障害者とその家族へ伴走者としての支援
 - ③医療的ケアが必要な重度知的障害者にも市立病院の短期入所が利用できるように
 - ④多摩区、麻生区に地域生活支援拠点施設の早期建設



平成30年度 川崎市育成会手をむすぶ親の会 支部代表者の紹介

支部名	氏名	住所	電話番号
川崎支部	加藤 敦子	川崎区藤崎	211-4724
幸支部	角田 三津子	幸区下平間	522-3128
中原支部	吉野 明美	中原区市ノ坪	433-7303
高津支部	太田 理佐	高津区新作	877-2134
宮前支部	梅田 順子	宮前区初山	975-7074
多摩支部	神田 明子	多摩区长尾	934-6428
麻生支部	黒瀬 晶子	麻生区片平	986-9869
田島支援学校支部	島田 可奈子	幸区鹿島田	533-9941
中央支援学校支部	鈴木 佳子	多摩区宿河原	911-7582

平成30年度 川崎市育成会手をむすぶ親の会 委員の紹介

	運営	余暇活動	研修事業推進	広報	権利擁護
川崎支部	加藤	○近藤 安達・山本	伊東・加藤 齋藤・中村(恵)	安達・小西	阿部・山入端
幸支部	角田	◎角田	高井・三浦(ひ)	○高山・仁尾	◎仁尾
中原支部	吉野	吉野	菅井	吉野	西澤
高津支部	太田	山田	◎太田	◎三浦(ル)	○森・三浦(ル)
宮前支部	梅田	岩見	梅田	梅田・小澤	梅田
多摩支部	神田	添田	○神田	神田	○中村(多)
麻生支部	黒瀬	影山	○黒瀬		熊谷
田島支援学校支部	島田				
中央支援学校支部	鈴木	◎は委員長、○は副委員長、委員長は運営(総務)委員会に出席します。			

平成30年度 知的障害者相談員の紹介

区分	氏名	電話番号	FAX番号
川崎	川崎	伊東 早苗	222-2531
	大師	加藤 敦子	211-4724
	田島	中村 恵美子	333-9929
幸	仁尾 智都子	533-7460	533-7460
中原	吉野 明美	433-7303	433-7303
高津	山田 勝子	811-9221	811-9221
宮前	梅田 順子	975-7074	975-7074
多摩	美和 とよみ	922-3015	922-3015
麻生	黒瀬 晶子	986-9869	986-9869
自閉症	斎藤 悦子	299-2887	299-2887
自閉症	後藤 智子	844-4181	
自閉症	小泉 佳世	987-5022	987-5022

何でも相談



平成30年 川崎市心身障害児者福祉大会



6月23日（土）13時より川崎市総合自治会館にて、川崎市心身障害児者福祉大会が開催されました。

～障害のある人もない人も共に生きる川崎の街に～を大会スローガンに、第一部は式典が行われ、第二部はドキュメンタリー映画『1/4の奇跡～本当のことだから～あなたのままで大丈夫』が上映されました。

大会宣言

本大会スローガン“障害のある人もない人も共に生きる川崎の街に”を実現するためここに集う方々と共により一層行動することを誓い、次の事項を決議します。

1 地域の中で、安心・安全に暮らせるまちづくりをめざします

川崎市地域包括ケアシステム推進ビジョン「誰もが住み慣れた地域や自ら望む場で安心して暮らし続ける」には、障害児者が社会の一員として参加できる場が必要です。即ち、本人たちの就労・住まいの場を含めた生活の場の拡大、ライフステージ及び多様なニーズに応じた支援体制と相談体制の更なる充実、高齢化に向けた施策・医療的ケアを要する障害児者に対応できるサービスの整備を求めます。同時に、障害特性を理解し、対応できる人材の育成等が着実に前進することを望みます。

2 「ともに生きる社会 かながわ憲章」の一層の啓発をめざします

障害者差別解消法の「合理的配慮」は、障害特性を理解するためには不可欠です。この法律は、国や地方自治体、福祉事業者を主な対象としていますが、法の目的や内容を多くの市民のみなさんに周知することを共に務めなければなりません。

平成28年7月26日に起きた、痛ましい津久井やまゆり園殺傷事件は、共に暮らすことの啓発に努めてきた私たち及び障害当事者に、むなしさ、悔しさを感じさせました。二度と起こさせない、ともに生きる社会の実現をめざして制定された「ともに生きる社会 かながわ憲章」が一人ひとりに届くよう、啓発行動を共に進めることを望みます。

以上

平成30年6月23日

平成30年 川崎市心身障害児者福祉大会実行委員会

市長祝辞

川崎市長 福田 紀彦

皆さんこんにちは。今年も、心身障害児者福祉大会に、お招きいただきましてありがとうございます。

三つの親の会の皆様、そして今日ご来賓で学校や福祉機関の皆様に来ていただいております。

先程実行委員長がお話しになりましたが、皆様の不断の努力があって、わが国でもいろいろな障害者に対する法律ができてきました。これは、突然できたものではなく、何十年にもわたった皆様の地道な努力があって、皆の意識も少しずつ変わってきてきた法律だと思います。その法律だけができたことによって、世の中がとたんに変わるものではありません。ですから、不断の努力を私たちはこれからもしていく、そのために皆さんが手を合っ

て頑張っていかなければいけないと思っています。

実行委員長のお話で、互助と専門的支援、この両輪があってこそ本当の共生社会ができるのではないかとありました。まったくその通りだと思います。

私は、地域包括ケアシステムをとにかく全力で確立させようということで、皆様のご協力をいただいて進めておりますが、やはりキーワードは、「互助」と「寛容」というこの言葉だと思っています。専門的知識を持った人たちが専門的な支援をしていくということと、それから「互助」と「互助をしていかない私たちの社会が成り立たない」というそのメンタリティを一人一人がしっかりと持つ。そして、「寛容」ということは、皆を受け入れていこう、皆それぞれ違う中、助け合って生きていくのだということ、じわっと感じていくことがとても重要なことなのだと思います。

先日、「川崎パラムーブメント推進フォーラム」の新しい委員になっていただいた、「山崎亮さん」という方がいます。ソーシャルデザイナーと言われている、もともとは造園家の方で、いろいろなことを提言されています。ある時、車椅子のお友達と一緒に歩いたら、外国人のカップルが自撮りをしていたのですが、誰かに撮ってもらいたくなかったのか、その車椅子の方に「撮って」と、携帯のカメラを渡したそうです。山崎さんはびっくりしました。「自分は心のバリアフリーはしっかりできていると思っていました。しかし、障害者の方に何かを頼むという意識が実はなかった。お願いは、お願いされる場合であってお願いするということを考えたことがなかった。自分の心のバリアフリーはできている、混ざり合った社会で生きている、それを進めているのだと思っていたが、実は無意識の中にそういう気持ちがあったのかな。」と言われていました。

車椅子であっても、写真を撮るのにちょうどよい角度だからと、そのカップルは言ったそうです。ちょうどよいからそこで撮ってくれ、とカメラを渡してカメラに納まる。皆、障害の有る無しにかかわらず、できることはそれぞれ違う。それぞれ違うできることを皆で生かし合って、それを寛容な気持ちで皆ができることをやる。できないことは助け合う。こういう気持ちが自然に一人一人の心の中に育っていけば私たちの街はもっともっと良くなる、と思います。ぜひ、こういった環境を皆で作り上げ、そのためにも皆様の力をこれからもお貸しいただきたいし、当事者団体の親の会というだけでなく、本当に外に開かれてお互いに学び合うという思いでお力を貸していただきたいと思います。

私自身もいろいろなところへお邪魔しては「あ、知らなかったな」という障害特性の話だとか、日々知らないことばかりですが、皆で一つずつ学んでいく、そういう社会を作っていきたいと思います。

更に、今回の福祉大会をきっかけにもう一歩皆で進んでいきたいと思っています。

第二部 ドキュメンタリー映画



「4/1の奇跡～本当のことだから～」
～あなたのままで大丈夫～

山元加津子さん(かっこちゃん)は富山県の養護学校の教諭で、生徒たちとの交流から得た様々な思いをインタビュー形式で語る映画でした。生徒たちの作品や言動なども交え、その思いの強さが伝わってきました。

古代や宇宙までも取り込んで、障害のある人たちを肯定する理論には圧倒的な哲学があり、感心しました。過去に病気や障害で苦しんでいた人たちがいたおかげで私たちは生きているという考え方には説得力がありました。また、「生まれただけ、ただそれだけで愛おしい存在」という発言には、障害のあるなしにかかわらず、すべての子どもたちに幸せになってほしいという愛が込められているように感じられました。(梅田 順子)

自由民主党川崎支部連合会・同川崎市議会議員団への予算要望ヒアリング

7月3日(火)自由民主党市議団との予算要望ヒアリングが開催されました。当会からは三役が出席して、主に次のことを重点要望項目として意見交換をしました。

1. グループホームの整備
2. 短期入所(ショートステイ)の拡充
3. 各区に地域で核となる地域生活支援拠点の建設
4. 災害時避難所について



毎年同じような要望になっていますが、少しでも前に進めれば良いなという気持ちでお話をさせていただきました。地域生活支援拠点については、作るだけでなく内容も充実したものにしたいと強くお願いしました。また、グループホームやミドルステイ(短期入所)についても、状況がひっ迫していることを訴えました。

議員の皆様も熱心に耳を傾けてくださり、来年度の予算に反映されることを期待したいものです。(梅田 順子)

『手をつなぐ』を購読しませんか！

全国手をつなぐ育成会連合会の機関誌『手をつなぐ』は、知的障害のあるひとの暮らしに役立つ情報が満載です。身近な問題から福祉施策の最新情報などを年間3,900円で毎月お届けします。

購読のお申し込みは、各支部役員までご連絡ください。



賛助会費	(順不同・敬称略)					
結城 隆	川崎区藤崎	20,000円	吉田 美智子	中原区荻宿	3,000円	
石井 幸	中原区小杉御殿町	3,000円	吉野 謙二	中原区市ノ坪	5,000円	
池田 信哉	中原区西加瀬	3,000円	石塚 直美	中原区新丸子	5,000円	
石塚 千恵子	高津区蟹ヶ谷	5,000円	畑 悠子	川崎区大島	5,000円	

※1,000円以上の方を記載しています。

支部通信

あさお語ろう会

麻生支部 磯 優子

5月16日(水)麻生支部第1回「あさお語ろう会」を、柿生学園にて8名の参加者で開催いたしました。

柿生学園の生活支援係長から学園の説明をしてもらい、その後施設内の見学と、グループホームの見学をしました。見学の後、職員の方に、いろいろな質問をさせていただきました。お昼は、柿生学園の会議室をお借りして、お弁当を食べながらのおしゃべりを楽しみました。



皆さん、やはり気になるのは『本人に合うグループホーム又は入所施設に入れるかどうか』でした。

麻生支部初めての会でしたが、とても楽しく、充実したひとときでした。今後も施設&グループホーム見学を中心に、定期的に語ろう会を開いていく予定です。

おしゃべり多摩5月

多摩支部 神田 明子

5月23日(水)今年度初めてのおしゃべり多摩を行いました。

中原区から多摩区に引越された会員さんが夫婦で来てくださいました。息子さんが大病をなさったということで、病気に気づかれたいきさつや検査、入院、手術、そしてその後の治療の様子をお話していただきました。息子さんのことが心配で越されてきたそうです。

また、グループホームでの暮らしについても、いろいろと伺うことができました。グループホームによって、個室の形態や支援の仕方も様々だということを知りました。

私たちも多摩区のいろいろな病院の情報交換をして、楽しくお話をすることができました。

多摩ふれあいまつり

多摩支部 神田 明子

6月17日(日)第18回多摩ふれあいまつりに「川崎市育成会手をむすぶ親の会多摩支部」として活動展示で今年も参加しました。障害者とボランティアの団体が、活動の発表をし、地域の方々との交流を目的とするこのお祭りに、開始直後から親子連れやお年寄りなどたくさんの方が詰めかけ、大変な賑わいとなりました。

私は、日頃から気になっていた作業所の手作りケーキやパンを購入しました。また、陶芸絵皿、マグネットに絵を書いて作るオリジナル作品や父の日のカード作りを体験し、一度やってみたかった機織りにも挑戦できました。

大ホールでのコンサートは、午前の部「神奈川フィルハーモニー管弦楽団メンバーによる室内楽弦楽四重奏&金管五重奏」でした。普段敷居が高くて行けないものでも、このお祭りでは、障害のある方や赤ちゃんなど誰でも気軽に参加できます。行進曲では観客が手拍子で参加する場面もあり、とても楽しそうでした。午後の部「みんなでコンサート」は出演者も元気いっぱい会場を和ませてくれました。

毎年、他団体の方々とも顔見知りになることができ、とてもいい経験をさせていただいています。



川崎支部 日帰りバス旅行

川崎支部 小西 真弓

川崎支部では6月9日(土)に年に1度恒例の日帰りバス旅行で、鴨川シーワールドに行ってきました。梅雨に入っていて台風も発生していたので天候が心配されていましたが、当日は汗ばむほどの晴天に恵まれ、もう少し雲があると楽かな?と思うほどでした。

シーワールドまでの山道脇には紫陽花が満開でした。昼食場所のホテルから見える太平洋は水平線が180度見渡せて、穏やかな海に時折船が通りかかる様子は写真を見ているようでした。

そして、圧巻だったのは鴨川シーワールドの看板でもあるシャチのショーでした。背中に乗っている女性が人形のようにみえるほど、大きなシャチがジャンプをしたり、お客さんに水を飛ばしたり、たくさんの芸に会場から思わず「オ～ウ!」というざわめきが出るほどでした。

「凄い!凄い!」と惜しみなく拍手をしたものの、そのプールの向こうに広がる大海原が、シャチたちの本来の居場所なのかと思うと複雑な気持ちにもなりました。

帰りには潮騒市場でお買い物をし、大満足の日でした。



高津わいわい茶話会

高津支部 三浦 ルイ子

6月15日(金)「高津わいわい茶話会」を行いました。雨の中でしたが、8名の参加がありました。

太田支部長から、3月20日(火)に行なわれた研修会「知的障害のある人が安心して受診するために」の話があり、歯科医師も研修を受けて知的障害者にとって負担にならない診療ができるように努力していることなどを説明しました。

また、高津区社会福祉協議会の方から、「社会福祉協議会って、どんなことをやっているのか!」についてお話していただきました。

子どものこと、親自身のことなど情報交換の場になり、年末たすけあい運動「慰問金の申請のこと」についても話題になりました。出席された方が少ないなりに密な話もでき、楽しい時間を過ごすことができました。



平成30年度支援学校支部 今後の行事予定

【田島支援学校】

- 10/27(土) 学習発表会(高等部)
- 11/ 3(土) 学習発表会(小中学部)
- 11/23(金) 作品展、製品販売
- 3/8~11 高等部卒業式近隣中学と調整
- 3/15(金) 小中学部卒業式



【中央支援学校】

- 9/22(土) 第6回きらめき祭
- 11/17(土) 中央支援まつり
- 1/25(金) 第6回さくら祭
- 26(土) //
- 3/ 8(金) 高等部卒業式
- 3/14(木) 中学部卒業式

第43回 かわしん ふれあい市場

5月18日(金)川崎信用金庫本店1階ロビー及びふれあい広場にて、恒例の「ふれあい市場」が開催されました。ここで販売される『ふれあい製品』は、障がいのある人たちが通う福祉施設で作られています。もっと知ってほしい、手に取ってもらいたいという思いを込めた「♪かわしんからはじまる地域とのふれあい」のキャッチフレーズのもと、市内20施設で、心を込めて製作した『ふれあい製品』を販売しました。



初夏らしい好天に恵まれたこともありますが、回を重ねることで少しずつ周知され、お気に入りの施設を目指して来られる方もいらっしゃるようです。訪れた方々が熱心に製品を吟味したり、話しかけていたり、応える側も笑顔で応じていて、本当に「ふれあい」のある市場でした。次回の開催も楽しみです。(高山 君子)

川崎スポーツの会 (私たちの広場)

私たちの広場支援者チーフ 大橋 和之



6月10日(日)に川崎市立中央支援学校の体育館でスポーツ大会を行いました。参加者は「私たちの広場」と「優友会」の本人たちと支援者、事務局を含め17人でした。今年もティーボールとバドミントンを行いました。

ティーボールの今年のチーム決めはバランスを考えて調整しましたが、試合を始めるとやはり力の差が出てきて、それを何とか挽回しようと事務局も加勢した事でゲーム自体が白熱したものになりました。

一旦休憩し、バドミントンをしましたが、コーチが今年は都合がつかず、自分たちで昨年のおさらいから始めました。数分でチラホラと休む人が出てきて、試合までやり続けたのは2組程でした。参加者全員、体力の低下を感じた一日でした。

後片付けをして、皆でおいしくお弁当をいただいた後、感想を話し合い「バドミントンは毎年続けていきたい。」という意見がでました。楽しみながら体力の維持・向上を目指したいです。



選挙管理委員会への訪問

権利擁護委員会 委員長 仁尾 智都子

平成30年度の予算要望で、「障害者における投票支援マニュアルの作成」を提出しました。その回答に支援の仕方を見直していくとの文言があり、3月12日(月)に選挙管理委員会を訪問する機会を得ました。

選挙管理委員会では、高齢者や障害者に向けた選挙支援マニュアルを作成していますが、知的障害者の家族である私たちの目からすると、難しいと感じるところがあったので、率直に意見を申しあげたところ、検討するとのうれしいお返事をいただけました。とはいうものの、やはり、選挙は法律に基づき厳格に行われるもので、よりわかりやすい投票にしていくための改善は法律が変わらないと実現しないことを痛感しました。

これからも選挙と投票所に関心を持ち続け、「誰もが簡単に投票できる選挙になるとよいな」との思いでいっぱいになりました。

やまゆり知的障害児者生活サポート協会主催研修会

「意思決定支援」について

～障害者権利条約・社会モデル・優生思想・ノーマライゼーション～

講師：東洋大学社会学部教授 高山 直樹 氏



6月15日（金）に岩間市民プラザにて開催されました。テーマである意思決定支援について話される前に、第二次世界大戦時のナチス・ドイツであった優生思想の話がありました。障害者に対する非人道的な処遇から保護主義そしてノーマライゼーションや社会モデルという考え方の流れを受けて、障害者権利条約や様々な法律が施行されました。そのような歴史から障害者の意思が全く尊重されなかった時代を振り返ると、障害者の権利を護っていかなければならないと改めて思います。その権利を護る根幹が、意思決定支援であることがわかりました。

どんなに障害が重い人でも意思決定はでき、日常生活のなかで意思を尊重するコミュニケーション、その工夫、環境づくりなど、支援者、家族、関係者が協力して行うネットワークの支援が大切であることを、事例を通して、詳しく説明されました。そして何より重要なのは、自らの意思で決めたことが実現したという「成功体験」を積み重ねていくことこそが、本人の意思決定の意欲を高め、自分らしい生活につながるのです。

私が特に大切と思ったのは、意思が表出しやすい環境づくり、想像力や五感を働かせて意思表出を受け止めるという対話の継続です。このことは真の声を聴くということです。このような作業には細やかな観察力や根気がいると思います。講師は、私たち親や支援者に向かって「皆さんはかけがえのない障害のある人たちの尊厳、生命、生活を護っていく要であり、『しかたがない』を言わない支援者である」と励まされました。伺ったお話は子どもや自分の生活に是非とも活かしていきたいと思います。 (小澤 千枝)

平成30年度年末たすけあい運動

『慰問金（見舞金・支援金）』の申請について

毎年、地域の社会福祉協議会では「年末たすけあい運動」で寄せられた募金を、申請のあった対象世帯に配布しています。川崎区『支援金』、幸区『慰問金』、中原区『見舞金』、高津区『見舞金』、宮前区『年末見舞金』、多摩区『慰問金』、麻生区『慰問金』という名称で届けられています。在宅で、療育手帳A、身体障害者手帳1・2級の方などが対象（入所やグループホーム、長期入院は対象外）で、10月末ごろに申請期限を設定している区が多いようです。



また、私たちにとってとても重要なことは、この配分金を各世帯に届けてくれるのが、その地区担当の民生委員さんということです。手続きが大変とか、そのくらいなら別に…、と思われる方もいらっしゃると思いますが、日頃接触の少ない民生委員の方と知的障害者世帯が、「ここにいます。」とお互いに認識し合うことは、地域で生きていくための大切な機会だと思います。申請時期、配分金額、対象資格、名称など、それぞれの区で社会福祉協議会で違いがあります。詳しいことは、早目にご自分の区社協に問い合わせてみてはいかがでしょうか。

緑陰訓練のお知らせ

実施日 : 平成30年10月20日（土）

行先 : 栃木県 益子焼の里と梨狩り

詳しくは、配布されるチラシをご覧ください。



川崎市育成会手をむすぶ親の会活動報告

《平成30年4月19日～平成30年7月19日まで》

<各種会議、行事>

4月19日(木)	関東ブロック大会プロジェクト全体会議	地域福祉施設「ちどり」
5月9日(水)	三役会	地域福祉施設「ちどり」
9日(水)	平成30年度第1回余暇活動委員会	地域福祉施設「ちどり」
11日(金)	平成30年度第1回権利擁護委員会	地域福祉施設「ちどり」
15日(火)	平成30年度第2回運営委員会	地域福祉施設「ちどり」
21日(月)	平成30年度第1回広報委員会	地域福祉施設「ちどり」
31日(木)	第6回定時総会	地域福祉施設「ちどり」
6月8日(金)	三役会	地域福祉施設「ちどり」
19日(火)	平成30年度第3回運営委員会	地域福祉施設「ちどり」
23日(土)	平成30年川崎市心身障害児者福祉大会	総合自治会館
7月3日(火)	自由民主党との予算要望ヒヤリング	市役所第2庁舎
4日(水)	平成30年度第2回研修事業推進委員会	地域福祉施設「ちどり」
5日(木)	三役会	地域福祉施設「ちどり」
6日(金)	平成30年度第2回余暇活動委員会	地域福祉施設「ちどり」
9日(月)	みらいとの意見交換会	市役所第2庁舎
10日(火)	公明党との政策懇談会	市役所第2庁舎
12日(木)	平成30年度第2回権利擁護委員会	地域福祉施設「ちどり」
17日(火)	日本共産党との懇談会	市役所第2庁舎
19日(木)	平成30年度第4回運営委員会	地域福祉施設「ちどり」

<対外行事>

5月14日(月)	あやめ会設立50周年記念大会	総合自治会館
16日(水)	関東甲信越ブロック・代表者会議	ミューザ川崎会議室
18日(金)	かわしんふれあい市場	川崎信用金庫本店
23日(水)	平成30年度第1回障害者団体部会	エポックなかはら
〃	〃	かながわ県民センター
6月1日(金)	川崎市福祉有償運送運営協議会	ソリッドスクエア
25日(月)	(社福)ともかわさき評議員会	地域福祉施設「ちどり」
27日(水)	2018年度全国手をつなぐ育成会連合会定期総会	東京都内
7月1日(日)	平成30年度川崎市身体障害者福祉大会	会館とどろき

2018年度版

生活サポート総合補償制度

普通傷害保険(知的障害者等福祉団体傷害保険特約、地震・火災・津波危険補償特約セット)

被保険者
(補償の対象者)

知的障害児者または自閉症児者
がご加入できます。

補償期間 (保険のご契約期間)

2018年4月1日から
1年間

掛金

入院2日目から補償プランB
掛金… **23,000円** (保険料 19,810円)

入院4日目から補償プランA
掛金… **17,000円** (保険料 14,810円)

詳細は担当代理店・店者または引受保険会社にお問い合わせください。また、ご契約に際しましては、事前に重要事項説明書(契約概要・注意事項)をお読みください。引受保険会社の損害保険募集人は、保険契約の締結の代理権を有しています。
AIJ損害保険と富士火災海上保険は、関係当局の認可等を前提として、2018年1月1日に合併による経営統合を行い、「AIG損害保険」になります。

保険のお問合せはこちら

■ 担当代理店・店者
株式会社 ジェイアイシー
〒160-0023 東京都新宿区西新宿3-2-11
新宿三井ビル2号館2F
TEL: 03-5321-3373 FAX: 03-5321-4774
受付時間: 午前9時～午後5時
(土・日・祝日・年末年始を除く)

■ 引受保険会社 (2018年1月1日以降)

AIJ損害保険株式会社 **AIG損害保険株式会社**
http://www.aij.co.jp http://www.aig.co.jp/sonpa/
東京第二プロチャネル営業部
〒163-0814 東京都新宿区西新宿2-4-1 新宿NSビル14階
TEL: 03-6894-9110
受付時間: 午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

ご加入のお問合せはこちら

一般社団法人やまゆり知的障害児者生活サポート協会
〒221-0844 神奈川県横浜市神奈川区沢田4-2
神奈川県社会福祉会館内
TEL: 045-314-7716 FAX: 045-324-0426
受付時間: 午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)
2017年11月現在の内容です。(A-000801 2018.11)

※6月18日現在ご加入者は8,953名です。毎月1日付で加入できます。ご加入よろしくお祈いします。

私たちの広場

《平成30年度 今後の予定》

- 8月12日(日) 第4回実行委員会
- 9月9日(日) 川崎スポーツの会/日帰りバス研修会(上野動物園)
- 10月14日(日) 第5回実行委員会
- 11月11日(日) 講演会(勉強会)
- 12月9日(日) 第6回実行委員会/忘年会
- 1月13日(日) 第7回実行委員会
- 2月10日(日) 料理教室/てくのかわさき調理実習室(予定)
- 3月10日(日) 第8回実行委員会



昨年の行事の写真



日帰りバス研修会(箱根)



勉強会(健康体操)



料理教室



私たちの広場では、会員を募集しています。皆様のご参加をお待ちしています。

担当 ともかわさき事務局分室

連絡先 044-812-2966

編集後記

皆さん、過去最速の梅雨明けで猛烈に暑い夏が早くやってきましたが、夏バテしていないでしょうか？

広報委員一同、9月14日の「手をつなぐ育成会関東甲信越大会川崎大会」開催に向け、準備を進めながら、広報紙190号の編集を行いました。会員の皆さんのお役に立つことを願いながら…。最後まで読んでいただけたら幸いです。 広報委員 吉野 明美

【もくじ】

- P. 1 結城会長あいさつ
- P. 2 第6回総会報告/平成30年度要望事項(平成31年度予算要望)
- P. 3 支部代表者の紹介/委員の紹介/知的障害者相談員の紹介
- P. 4 福祉大会大会宣言
- P. 5 福祉大会市長祝辞
- P. 6 福祉大会第二部/川崎市議団との懇談会/『手をつなぐ』のお知らせ/賛助会費
- P. 7 支部通信
- P. 8 支部通信
- P. 9 第43回かわしんふれあい市場/川崎スポーツの会/選挙管理委員会への訪問
- P. 10 やまゆり研修会/年末慰問金申請について/緑陰訓練のお知らせ
- P. 11 活動報告/やまゆり広告
- P. 12 私たちの広場/編集後記/もくじ

発行責任者 川崎市育成会手をむすぶ親の会 会長 結城 眞知子

〒213-0011 川崎市高津区久本 3-6-22 地域福祉施設「ちどり」

TEL: 044-812-2966 FAX: 044-813-1216 <http://web-k2.jp/ikusekai-kawasaki>